

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八一年春季闘争

6 春闘前段のとりくみ

春闘共闘——八一春闘戦術構想

春闘共闘は一月一六日、第一回民間共闘委員会をひらき、とくに「民間集中」の戦術構想について協議した。すなわち、「民間集中態勢」をととのえるため、春闘共闘では民間単産を三つのグループに分け、第一グループは三月三〇日から四月三日の間に統一回答日を設定、中旬に回答が予定される金属労協と私鉄を第二グループとし、残る第三グループは公労協、公務員共闘とともに四月下旬に決着をはかるとした。各組合がどのグループに入るかについては、私鉄と金属労協以外は基本的に第一グループに属するとの考え方で、「先行闘争重視」を強調。地域春闘もこの時期にヤマ場を設けて地場中小の回答引き出しをはかる方針を打ち出した。

ついで一七日、春闘共闘は三役会議で、八一国民春闘の戦術構想を固めた。それによると、八一春闘では要求満額獲得のため資本の結束を上回る総労働態勢をきづくことに主眼をおき、所属団体のちがいを乗り越えて産業別、業種別共闘をおしすすめる「下からの統一闘争」を強調。戦術配置としては、相場形成に大きな影響力をもつ金属労協と私鉄を軸にあらゆる民間労組が結束して賃金闘争のヤマ場をつくり、地域のたたかいをこれにむすびつけ、さらに公労協、公務員共闘も民間のたたかいをつつむという重層的・集中的な陣立てで、総労働的な相乗効果をねらっている。

具体的な闘争展開では、二月～三月を前段闘争の段階とし、二月中旬～三月上旬には物価、減税、福祉を最大の柱として対政府・国会闘争をすすめ、三月中～下旬には地方議会にむけてたたかいのヤマ場をつくる。この間、産別と地域では時短、定年、雇用などのほか独自の要求で交渉を煮詰め、三月下旬にはストライキの準備態勢をととのえる。

三月二九日には全国でスト宣言集会をひらき、以降、三月三〇日～四月三日を第一次、四月第二週を第二次、第三週を第三次とする闘争集中期間を設定、民間のすべての組合がたたかいを集中する。とくに私鉄と金属労協をのぞく全民間単産（第一グループ）は三月三〇日～四月三日のゾーンに統一回答指定日を設け、そのまま、「追い込み態勢」に入る。私鉄、金属労協は第二グループとして中旬に決戦、これを受けて公労協、公務員共闘が民間未解決組合（第三グループ）とともに闘争相場の確定をはかることとした。

春闘共闘、日経連報告に反論

春闘戦術構想の決定に先立ち、春闘共闘は一月一二日、日経連が八〇年一二月一九日に発表した、八一年春闘にむけての経営側の対応をまとめた「労働問題研究委員会報告」にたいし、これを

批判する見解をまとめ、発表した。日経連「報告」は、例年同様「生産性基準原理の徹底」を強調したうえで、政府の行政指導との関連で、とくに労働時間短縮と賃金の問題にふれ、時短もコスト的には賃上げと同じ意味をもつものであるとして、安易な時短を戒めている。また、生涯賃金の官民試算結果をまとめ、高すぎる公務員給与のあり方を、昨年につづき批判したものとなっている（詳しくは、本年鑑第三部—Ⅴ「経営者団体の労働政策」参照）。

これにたいして春闘共闘は、ここ数年、賃上げが生産性上昇率を下回ってきた結果、高利潤とインフレのみが高進した事実をあげ、「日経連の「生産性基準原理」なるものがインフレ対策に役立たず、ひたすら企業利潤の増大をめざす道具にすぎないことがいまや明らか」と反論。全体として「内外の課題に対して徹頭徹尾後ろ向きであり、問題の所在すら自覚せず、社会労働条件を抑圧していきたいという主観的願望の一方的主張でしかない」ときびしく批判した。さらに、所得の停滞から消費不況のおそれが出ているいま、「内需拡大に直結する賃金上昇こそ必要」と強調し、今春闘での賃上げは、(1)生活の安定と向上、(2)消費不況への対策、(3)国際経済緊張緩和——の同時達成と、「内外にバランスのとれた成長」、「福祉型成長」という中期目標への移行のカギがかかっていると説き、「総労働的団結を強め、要求獲得に向けて一丸となつてたたかう決意」を表明するかたちで反論をしめくくった。

鉄鋼労連、経済整合性路線で論議

総評、同盟および各単産などの春闘準備のための大会、中央委員会等が、一月末～二月上旬以降、あいついでひらかれ、春闘もいよいよ本格的始動を開始した。なかでも、鉄鋼労連が一月二九日からひらいた八一春闘中央討論集会では、整合性重視路線にたいし、組織内から批判や不満が提起され、注目された。この点、若干の解説をふくめ、新聞報道を引用しておこう。

春闘相場の形成に大きな影響力を持つ鉄鋼労連は、石油危機後の賃金決定について「経済合理性を重視し、雇用の安定のため、経済との整合性を持つ限りで賃金の引き上げを理性的に選択すべきだ」と主張してきた。その立場から、二ケタ要求が大勢を占める今春闘でも、二ケタ要求は経済のバランスを崩すとして、一ケタ台に固執し、九・三%、一万八千円の要求案を決めた。しかし、一種の流行語になり、財界も評価しているこの理論に対しては、左派系の組合を中心に「労使協調路線」といった批判も強い。

整合性論の本家である同労連の討論集会最終日は、新日本製鉄など各企業の労組連合会や単組の役員約五百人が四つのグループに分かれ、執行部が提起した十項目のテーマをめぐって議論をした。全般的に執行部支持の意見がほとんどで、激しい発言もなく、途中からの退席も目立ち全般に低調だったが、発言者の多くが、職場の声として整合性論への強い反発を報告したのが目立った。

紹介された反発の声は、たとえば「正札要求ではなく赤札要求だ」「理性的であっても自制的であっては困る」「労連がこの要求で行くというなら仕方ないが、そのかわり確実に取ってほしい」などだ。また「一万八千円は整合性があるって、二万円なら整合しないのか」「去年は一万三千元要求し、不満ながら一万一千円で妥結したが、これは整合性があるのか」という疑問もあった。そうした声をふまえて、日本鋼管労連の役員は「要求と回答や生活実感との整合性についても、納得のいく説明が必要だ」と話した。

また、川崎製鉄や住友、鋼管の労連役員は、「整合性論はインフレに弱い」と指摘した。労働側が要求を自制しても、物価上昇が今年度のように政府公約を上回り実質賃金が目減りする一方で、企業が高収益を上げているのでは、労働者だけが犠牲になっている、というのだ。関連して労連幹部と一般組合員のミゾも指摘され、「労働運動が大

衆運動である以上、大衆の感情に合わない理論では、なかなか浸透しない」という中間役員の悩みも聞かれた。

これらに対し斉藤書記長は「職場の声は率直に受け止めたい。しかし、一万八千円はインフレ傾向を刺激しない適正な要求で、整合性論の理解も深めてほしい」と、これまでの説明を繰り返していた(『朝日新聞』八一年一月三日付)。

そうした討論集会を経たうえで、最終日の三一日にひらかれた第七九回中央委で、経済整合性重視路線に立ち、三五歳勤続一五年の標準労働者で定昇込み一万八〇〇〇円(九・三%)の要求を中心とする八一春闘方針案を提起して第二次職場討議に入った。そして二月二七～二八日の第六四回臨時大会で、「理性的な賃金決定は正しかったが、政府の物価公約不履行で、犠牲分担における不公平が生じ、職場の不満がある。九・三%の要求は、大幅な減産をよぎなくされているきびしい情勢下にあっても、JCを中心にぜひとも獲得すべきとの方針で、闘争体制の確立にむかった。

春闘共闘、第一次中央総決起集会

春闘共闘は二月二〇日、行動の開始を告げる第一次中央総決起集会をひらき、「労働者の怒りと不満を闘いのエネルギーに転化し、八一国民春闘勝利にむけ不退転の決意で闘いぬく」ことを決議した。この日の第一次総決起集会は、国会の予算審議に労働者の要求を反映させるためもたれたもの。会場の日比谷野外音楽堂に集まった六〇〇〇人の組合員を前に、高山春闘共闘副議長は「あらゆる職場、地域から文字通り一千万春闘態勢を築きあげよう」と呼びかけたあと、「当面、物価抑制と減税を実現させるため力の限り闘いぬく」と決意をこめてあいさつした。

これにこたえて社会、公明、共産の各党代表が予算修正へ院内で奮闘する決意を表明。とくに上田哲社会党教宣局長は「ここで全力をあげて闘うことが政府・自民党による軍事大国化、ファシズム化をおしとどめることになる」と強調した。さらに内山光雄総評副事務局長が今後のたたかい方を説明し、「当面する制度・政策闘争で成果をあげ、その力で三月下旬から賃上げ満額獲得へつき進もう」と提起。これを確認し、決議を採択したあと、参加者は国会へむけデモ行進した。

なお春闘共闘は、二月二三日から予算案審議中の国会へ連日、大衆行動をおこし、三月一日の物価メーデーをへて二日、三日は幹部を先頭とするすわりこみ行動など、本格的な行動に突入した。

三・一物価・減税メーデー

春闘共闘は三月一日、「物価・減税メーデー」と銘打って全国各地で大規模な集会とデモをくりひろげた。集会参加者は全国一三〇ヵ所で一二〇万人。中央総決起集会の会場となった東京・代々木公園には、七万人の労働者が参加し、当面する物価抑制・所得減税の課題と賃上げ満額獲得へむけて「不退転の決意をもって最後までたたかいぬく」ことを誓いあった。この日の行動は、八一春闘の第二次統一行動にあたるもの。折から、国会での予算審議がヤマ場にさしかかっているため、物価上昇の政治責任を追及し、予算修正をせまる集会となった。

開会のあいさつに立った富塚事務局長は、物価上昇による実質賃金の目減りと大衆収奪予算によって「いまや国民生活は危機的事態にさらされている」と指摘、「この日の行動を出発点に八一春闘を勝利するまでたたかいぬこう」と呼びかけ、主催者を代表してあいさつした榎枝議長は「物価公約を反古にした政府の政治責任」をきびしく追及、「大企業は黒字、家庭は赤字、これでは黙ってられない」と所得減税・賃上げ満額獲得への決意を述べた。

つづいて社会党(多賀谷書記長)、公明党(長田総務局長)、共産党(榊常任幹部会員)の各代表が政府に予算修正をせまっていたたかう決意を表明。さらに工藤消団連代表幹事、北野一般消費税反対連絡会議代表委員、桜井高退連会長、今岡障害連代表委員ら各界各層代表もあいさつに立って国民生活防衛を訴えた。集会はこのあと「軍事費を削り、不公平税制を改めて、減税を実施せよ」など当面の予算要求と賃金要求の実現へと不退転の決意でたたかうことを決議。都内を三コースに分かれてデモ行進した。

内職・パートの春闘決起

春闘共闘と総評主婦の会が主催する第一七回内職・パート大会が三月一四、一五日の両日、東京・文京区民センターでひらかれ、全国二五〇人の内職・パートで働く主婦が参加した。

冒頭あいさつに立った新井総評主婦の会会長は、「実質賃金低下により、夫の収入では半月しかもたない」と生活の圧迫を訴え、「内職・パートの増加は全体的な低賃金構造の原因になっている」と指摘。課税限度額の引き上げと権利意識の確立が必要だと述べた。春闘共闘を代表して田口総評労対局長は、この間の賃金闘争の停滞を指摘し、格差をなくし、安心して働いていけるかどうかは、仲間の結束にかかっていると強調した。秋山咲子日本婦人会議常任委員、金子みつ社会党衆議院議員の来賓あいさつにつづき、田中主婦の会事務局長が基調提案——家内労働者の工賃引き上げ、定期健康診断無料実施、家内労働手帳交付の義務化、課税限度額の引き上げ、パートの労働条件格差是正、課税限度額の一〇〇万への引き上げなど、具体的な運動課題を提起した。

二日目は五会場に分かれて分科会をおこない、討論のなかでは、「家内工賃が低く、改定を要求すると業務を別の地域に移してしまう」、「業者は法外な中間搾取をしている」、「三ヵ月契約の更新で一二年も正社員と同じ仕事をさせられている」など、多くの悩みと問題点が出された。集会は最後に「憲法改悪を阻止し平和を築くためあらゆる力を結集し、家内労働、パート労働者の生活と権利を守るたたかいをすすめる」との大会宣言を採択。また四月二、三日の春闘共闘の統一行動には全国の主婦の力を結集することを確認した。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
